

租税教室

～講師～
東京税理士会武蔵府中支部 税理士
A氏 S氏



2020.8.3(月)

税理士とは・・・
税理士法 によって認められた
税務の専門家。

- 1 税務官公署に対する申告、申請、不服申し立て、過誤納税金の還付の請求その他の事項についての代理・代行（税務代理）
- 2 税務官公署に提出する書類の作成
- 3 税務相談

などの仕事をしている人。



財政・歳入・歳出とは・・・

私たちが健康で豊かな生活を送るためには、国や地方公共団体がさまざまな公共施設や公的サービスを提供していく必要があります。そのために税金などのお金を集めて管理し、必要なお金を支払っていく活動を**財政**といいます。国の収入・支出は4月から翌年3月までの期間(会計年度)で計算し、この1年間の収入を「**歳入**」、支出を「**歳出**」といいます。



所得格差と徴収される税金について、どのような割合にしたらよいかを班で考えました『**正解はありません。**』という税理士さんの言葉に促され、出した答えは様々で、高収入であれば高い税率(所得税や住民税の考え方)は当然、収入に関わらず、同額の税金を払うこと(消費税の考え方)が平等、自分たちのグループのみ低税率という声も上がりました。
まだ職業に就いたことのない中学生にとっては難しい教室だったかとは思いますが、税に対する関心を高める良い機会となったのではないのでしょうか。



租税・税とは・・・

人間及び商売、財産、所得、商品、取引等から公共部門(国や地方公共団体など)が強制的に徴収する金銭その財貨・サービスである。現代社会においては、ほとんどの国家がお金(貨幣)による納税方法を採用している。俗に**税金**(ぜいきん)とも呼ばれる。

